



Andrea & Magda / ICRC

# NEWSLETTER

第17号

## 赤十字国際委員会ニュースレター

### 【目次】

- コラム・世界の現場から 1
- 特集：シリアー悪化の一途をたどる人道状況 2
- 日本とICRCの関わり 3
- 赤十字の輪・駐日事務所通信 4

### ヴィンセント・ニコ

ICRC 駐日代表

2012年も世界各地でたくさんの人道危機が見られました。中でもシリアでは現在も続く戦火により、多くの人々が避難を強いられています。報道でもシリアに関する記事を見ない日はありません。しかし大々的な報道の陰で、支援を必要としながらもその事実があまり伝えられていない国が多数存在します。コンゴ民主共和国、マリ、ソマリア、リビア…注目を浴びる国は一部に限られていますが、規模や場所にかかわらず、暴力の被害にあった人々はみな同じ苦しみを抱えています。ICRCはこれらの人々に寄り添い、公平な配慮と支援を続けていきます。

今年は変化の年でもありました。7月にICRCの新総裁として着任したベーター・マウラーには、新しい風を吹き込むことで、困難な時期に直面するICRCを力強く導いていく期待が寄せられています。さらに駐日事務所でも、私が外国人として初の代表に着任するという変化がありました。世界をけん引する日本において、長年にわたるアフリカやアジアの現場での経験を存分に発揮していきたいと思えます。

活動の最前線で働く国際救援職員への日本人応募者も年々増加傾向にあります。来年はさらに多くの日本人が私たちの仲間となり、人々の関心の外に置かれている「忘れられた紛争」を含む全ての戦闘の被害者に希望を与え尊厳を守る役割を担っていくことを願います。

## 世界の現場から

### マリ

北部の人道状況は現在も悪化の一途をたどっている。戦闘の影響に加え、洪水による農作物への被害や食料価格の高騰に苦しむ人々を支援するため、ICRCは特に大きな被害を受けた地域での食料配付を急いでいる。ICRCが9月に各国政府へ要請した2,500万スイスフラン（約21億円）の追加支援をもとに、ICRCとマリ赤十字社は10月16日現在、Timbuktu、Gao、Kidal、Moptiなどの地域で42万人分の雑穀、米、豆、油、塩を配付している。また、家畜への予防接種、洪水被害を受けた人々への物資提供、雨期のため急増するマalariaへの対策として医療施設への薬の提供なども行っている。10月末現在、食料・水・医療品の需要は依然として高く、ICRCはマリおよびサハラ地域での支援活動を強化するため、各国政府をはじめ幅広く支援を呼びかけている。

### リビア

10月10日と19日、戦闘が続いている西部バニワリードへ医療チームを派遣。負傷者の状況調査と、病院への医療品の提供を行った。ICRCはバニワリードの主要病院に対し、負傷者100人以上の治療薬と、慢性疾患の薬を提供。併せて、総合病院にトリアージ（重症度判定検査用）に必要なキットを提供した。また、10月26日現在、バニワリードに近いOrbanとTarhunaに避難している1万人以上を対象に、リビア赤新月社と共同で食料・飲料水・医療品・その他生活必需品を配付している。

### ソマリア

中部Hiiraan州Beletweynで紛争と洪水の被害を受けた約6万人に食料を配付。そのうち9月末の洪水で自宅が被害を受けた3万9,000人に、ソマリア赤新月社との協力のもと一時的な避難場所と基本的な生活用品、安全な水を提供している。ICRCとソマリア赤

新月社は以前より、紛争の被害を受けた同地域の国内避難民2万1,000人に対して生活の自立に向けた支援を行っていた。これらの緊急支援に加え、ICRCは洪水被害を抑えるため7カ所の堤防を修理中。今後も同地域の人道状況を注意深く見守っていく。

### バングラデシュ

10月2日、麻痺患者リハビリセンター（CRP）がバングラデシュ第2の都市チッタゴンに新たな施設を開設するに伴い、医療器具や義肢装具を提供した。CRPは1979年の設立以来、脊髄損傷患者に治療と身体リハビリテーションを行っており、ICRCは首都ダッカのCRPにおいてスタッフの研修や技術面での支援を実施している。今年に入って、ダッカのCRPは385人の患者に身体リハビリテーションを実施。ICRCは284人の患者に矯正器具と人工義肢を提供した。低コストかつ高性能の人工義肢・矯正器具を生産するICRC独自の技術を開発し、身体リハビリテーション分野における専門技術を獲得してきた。

### 最新情報は公式ツイッター @ICRC\_tokからも配信

#### 写真

シリアとイスラエル占領下のゴラン高原に離れて暮らす姉妹が、親族の結婚式により再会。1976年にイスラエルが同地を占領して以来、初の対面となった。ICRCはゴラン高原で物資および人の移動をサポートしている。



ICRC

# 特集 シリア—悪化の一途をたどる人道状況

戦闘が続くシリアでは2012年9月、人道状況が急速に悪化しました。特に北部アレッポ、首都ダマスカス市内・郊外、西部ホムスは最も被害を受けており、何万もの人々が家を追われました。避難後、別の場所へ再度移動を余儀なくされた人々も多数います。

紛争の激化により人道ニーズも高まりました。インフラの大部分が被害を受けたり破壊されたりしたため、地域住民は生き残るために必要なものを入手することすら困難な状況です。また、不安定で危険な状況あるいは医療品の不足が原因で、医療サービスを受けることもままなりません。本来であれば救われるはずの多くの人々が、医療にアクセスできないために日々命を落としています。10月から、ICRCはホムス市内の病院や医療施設に医療品を提供しています。また、シリア赤新月社と協力し、ホムスから北西10kmのJwalekにおいて、ホムスから避難してきた人々のニーズを調査するとともに、迫り来る冬に備え、国内避難民を中心とする3万人以上に毛布を配付しました。

ICRCは年始以降、シリア赤新月社とともに、100万人分の食料と25万人分の基本的な家庭用品を配付してきました。併せて、ダマスカス市内・郊外、ホムスでは100万人以上に水を供給。シリア周辺国に避難した人々への支援も継続しています。ICRCはシリアでの武力衝突被害者に対する支援を今年いっぱい続けるため、2,450万スイスフラン（約21億円）の追加支援を各国へ要請しています。

## 難民への支援活動

行き場を失った何十万もの人々の多くは、知人の家や公共施設に身を寄せています。レバノン、ヨルダン、トルコなどの隣国に親戚や友人を頼って避難する人の数も、日々、千人単位で増えています。しかし多くの人は身を寄せる先がなく、使用されていない学校など国内の公共施設で暮らしています。7月下旬にはダマスカス市内の学校も避難所として利用されるようになりました。ICRCは避難している人々が今最も必要としている支援を届けるべく、活動を拡大しています。

シリア国内の紛争を逃れて隣国レバノンへ避難した人々に対し、ICRCは今年1月から7月末までに以下の医療支援活動を行いました。

- ・レバノン赤十字社の緊急医療サービスを支援。492人以上の負傷者を安全な場所へ避難させる。
- ・負傷者を避難させ病院に移送するための中継地をレバノン赤十字社に提供。
- ・重症を負った難民400人を治療するため、北部3カ所の病院に医療物資を提供。



3万5,000人以上がレバノン・ベッカー高原に避難



住民の力を借りて救援物資を配付（ホムス）

- ・3月から7月にかけて、ベッカー高原に身を寄せている避難者9,400人に対し、食料、マットレス、毛布、衛生用品、台所用品、その他家庭用品などを配付。また、新たに到着した避難者を支援している現地の支援団体に物資を提供した。
- ・難民を治療するレバノン北部の外科医、一般医、看護師を対象に、戦傷外科および戦傷についてのワークショップを開催。

## 紛争当事者は一般市民と戦闘員の区別を

ICRCは2012年に入ってから約40万人に支援を行ってきましたが、いまだすべての需要には対応しきれいません。国際人道法の下、傷病者は最大限かつ迅速に医療やその他の必要な支援を受ける権利を有します。紛争当事者は、一般市民を保護して安全な場所へ避難させるため、すべての実行可能な予防措置を取ることが求められます。

ICRCはシリア当局および反政府勢力と個別に話し合い、人道に関する懸念事項を伝えています。これ以上戦闘に関わりのない人々の命が失われたり、一般市民に苦しみ及ぶことがあってはなりません。今まさに戦闘中の関係者にこの声が届くよう、緊急に広く呼びかけを行っています。

## 総裁が支援活動の拡大を要請

9月上旬、ICRC総裁ペーター・マウラーがシリアを訪問。甚大な被害を受けたダマスカス郊外を訪れ、激しい戦闘下で必死に生きる市民の様子を目の当たりにしました。

アサド大統領、外相、保健相、国民和解担当国務相との会談では、同国で急速に高まる人道ニーズを満たすため、円滑でより充実した支援活動の必要性を確認。救援物資の輸送規制を緩和し、支援活動を拡大することで一致しました。

2011年3月以降、何万もの人々が国内で拘束されています。彼らが持つ基本的な権利は守られるべきであり、家族とも連絡を取り合えるようにならなければなりません。アサド大統領は会談で、紛争によって国内の施設に拘束されているすべての人々を訪問するという私たちの要請に、前向きに取り組む意思を表明しました。

シリアでは日々、犠牲者と人々の苦しみが続いていない状況です。今回の会談がどのように国内の状況に影響していくか、個人的にも注意深く見ていきたいとマウラーは話しています。



片腕、右目を失った時の様子を総裁に話す男性（ダマスカス郊外）

## ICRCとシリア

ICRCは1967年の第三次中東戦争以降、シリアで活動しています。シリア赤新月社とともに、暴力の被害を受けた人々に寄り添い、水・衛生面での支援を行ってきました。2011年3月に始まった戦闘を受けて、現在は、負傷者への緊急医療・応急処置を中心に活動しています。ICRCとシリア赤新月社は、シリア国内でも最大の被害を受けた地域で活動する事実上唯一の人道支援組織です。危険な状況下で大きなリスクを背負いながら活動しており、10月末までにシリア赤新月社のスタッフ5名が戦闘に巻き込まれ命を落としました。

# 日本とICRCの関わり

— 日本とICRCの関係を歴史をひもとくシリーズでお伝えします —

## 第二次世界大戦下の日本国内での活動

第二次世界大戦下（1939-1945年）、ICRCはかつてない困難を強いられました。広大な戦闘範囲に加え、戦闘機による都市部への無差別爆撃などにより民間人の被害が激増。歴史上初めて非戦闘員の犠牲者数が戦闘員の犠牲者数を上回りました。ICRCは多くの職員を世界中に派遣しましたが、各国で拘束された捕虜の数はその対応能力を上回っていました。また、当時のジュネーブ条約では民間人の保護に関する規則が定められていなかったため、強制収容所での民間人の拘束に対する活動が大幅に制限されるという新たな問題にも直面しました。そして、ICRCが活動上厳しい制約を受けた地域の一つが日本でした。

### 駐日代表部の設立と活動

日本は1941年12月、米英に宣戦布告。東南アジアや西太平洋の諸地域における戦闘で、多くの兵士が日本軍の捕虜となりました。

日本が宣戦布告した翌日、ICRC本部は日本での捕虜保護活動に取り組む旨を電報で日本の外務大臣に伝え、駐日代表として、第一次世界大戦時に収容所視察委員として日本で活動していたスイス人医師フリッツ・パラヴィチーニを任命しました。パラヴィチーニは1942年1月、横浜に構えていた自らの医院を使用して、新しく登用した在日スイス人スタッフとともに「ICRC駐日代表部」を設立。自身はその首席代表に就任しました。

駐日代表部の主な活動は、日本国内の捕虜および民間人抑留者（以下被拘束者）に対する出身国からの身元照会への回答、被拘束者あてに出身国から届けられた郵便・小包の搬送の仲介、収容所の訪問・視察の三点でした。収容所視察用に駐日代表部が用意した調査票には、施設の概要に加え、設備・食事・医療・宗教活動・余興・規律など多数の項目が並び、捕虜の状態を把握しようとする職員の姿勢が読み取れます。視察の結果、被拘束者の処遇に問題があれば、日本当局に改善を要請するとともにICRC本部へも報告書を提出。これらは本部経由で捕虜等の母国政府にも伝えられました。パラヴィチーニは横浜在住でしたが、頻りに東京に向き、俘虜情報局、

外務省、日本赤十字社（日赤）と収容所訪問のための交渉や調整を行いました。



捕虜収容所内の郵便物取扱事務室を訪問するパラヴィチーニ（手前右から二人目）

駐日代表部職員が奔走する一方で、ICRCの活動には日本当局により厳しい制約が課されていました。捕虜収容所の数や所在地などの全容に関する正確な情報は提供されず、捕虜や被拘束者との面談には日本軍関係者が立ち会ったため自由に言葉を交わすこともできませんでした。さらに、軍事機密漏えいの容疑で駐日代表部関係者が逮捕されたり、本部への報告書や電報が、日本当局の事前検閲により複数回にわたり改ざん要請を受けたこともありました。

このような厳しい環境下ではありましたが、職員は収容所の訪問を続け、第二次世界大戦中に、捕虜収容所と民間人抑留者収容所を合わせて65カ所、のべ85回以上訪問しました。

### 日本当局からの制約の背景

日本当局から制約を受けた背景については様々な研究がなされています。中でも直接的な影響を与えた要因として、1929年にジュネーブで締結された「俘虜の待遇に関する条約」を日本が批准していなかったことが挙げられます。

この条約には、ICRC職員が制約なく収容所を訪問でき、かつ立会人なしで直接捕虜と面談できるなど重要な項目が含まれていましたが、批准していない日本ではこのようなICRCの活動を支える法的根拠がありませんでした。

これに加え第16回ICRC常設委員会（1947年）では、赤十字の活動に対する日本軍の無関心、日本と欧米との捕虜観の相違と文化の異質性なども要因として指摘されています。

当時日本軍では、捕虜になることは本人にとっても家にとっても恥ずべきことであり、捕虜になるよりは死を選ぶべきとの兵教育がなされていました。これは1941年1月に東條英機陸軍相の名前で発布された『戦陣訓』の「生キテ虜囚ノ辱メヲ受ケズ」というくだりにも見られます。こうした考えは日本国内で社会通念化しており、それが外国人捕虜に対する蔑視につながったと考えられています。

### 日本赤十字社との協力体制

ICRC駐日代表部が設立された1942年1月、日赤は「俘虜救恤（きゅうじゅつ）委員会」を設置。その活動内容はICRC駐日代表部への協力、連合国捕虜と被拘束者および外国にいる日本人に対する救恤活動、消息不明者についての安否調査、捕虜とその家族を手紙でつなぐ赤十字通信事業など多岐にわたっていました。

1942年から1947年に日赤に寄せられた安否調査依頼は、書簡、電通合わせて9万件以上を数え、またICRC経由で郵送された赤十字通信は、往信と回答合わせて17万件以上に上りました。

ICRC職員が収容所を訪問する際には、日赤俘虜救恤委員会が協力し、交通手段や宿泊施設の手配をしていました。経費も日赤が負担し、訪問には日赤職員も同行しました。しかし、日赤の戦時事業には陸軍相あるいは海軍相の許可が必要だったため、捕虜救恤事業よりも陸海軍への救護に精力を傾けざるを得ませんでした。また、日本軍は日赤に対しても捕虜収容所の全容を秘匿していました。

第二次世界大戦下の日本では、捕虜の救恤において、日赤もICRCと同様に困難を強いられていたのです。



東京・小石川区（当時）にある民間人収容所の食堂を視察するICRC職員

### 参考文献

- 大川四郎（2011）『第二次世界大戦時における赤十字国際委員会駐日代表の人道活動について』スイス史研究会報告
- 立石京一、宿久晴彦（2009）『研究ノート 政府および軍とICRC等との関係』防衛省防衛研究所『防衛研究所紀要』第11巻第2号
- 大川四郎（2008）『太平洋戦争中の日本国内における欧米人捕虜の処遇に関する日本赤十字社文書の研究』『平成18年度～平成19年度科学研究費補助金基盤研究 研究成果報告書』
- 立石京一（2007）『日軍における捕虜の取扱—太平洋戦争の状況を中心に—』防衛省防衛研究所『防衛研究所紀要』第10巻第1号
- 立石京一（2007）『日本の捕虜取り扱いの背景と方針』防衛省防衛研究所『平成19年度戦争史研究国際フォーラム報告書』研究報告
- 大川四郎編訳（2005）『欧米人捕虜と赤十字活動—パラヴィチーニ博士の復権』論創社
- 井上忠男（2003）『戦争と救済の文明史—赤十字と国際人道法のなりたち』PHP研究所
- 梶居孝（1994）『太平洋戦争中の国際人道活動の記録（改訂版）』日本赤十字社

2009	2004	1977	1953	1949	1945	1942	1941	1939	1937	1931	1920	1919	1914	1904	1894	1887	1886	1877	1876	1873	1871	1867	1864	1863	
駐日事務所開設	約追加議定書へ加入	日本政府、ジュネーブ諸条約追加議定書へ加入	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	ジュネーブ諸条約の成立	日本政府、ジュネーブ諸条約へ加入	約へ加入	ジュネーブ諸条約追加議定書の成立	終戦	広島・長崎原爆投下	表部設置	赤十字国際委員会駐日代表部設置	第二次世界大戦勃発	太平洋戦争	日中戦争	満州事変	ルビアン宣言	第一次世界大戦	赤十字社連盟の創設	日本赤十字社の看護師3人が第一回ライチンゲール記念章受章	日清戦争	日露戦争	日清戦争	日露戦争	日清戦争	日露戦争
五人委員会誕生	初のジュネーブ条約調印	第一回赤十字国際会議	パリ万国博覧会	岩倉員視使節団派遣	ウィーン万国博覧会	岩倉使節団、五人委員会のギユスタフ・モアア二工総裁と会見	五人委員会を赤十字国際委員会と改称	博愛社設立	日本政府、ジュネーブ条約に加入	博愛社を日本赤十字社と改称	日本赤十字社篤志看護婦人会設立	赤十字国際委員会から国際赤十字への加盟を承認される	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦	第一次世界大戦

# 赤十字の輪

## 藤原紀香さん 赤十字発祥の地を訪問

日本赤十字社の赤十字広報大使である女優・藤原紀香さんが、9月、イタリア・ソルフェリーノとスイス・ジュネーブを訪問しました。

1859年6月24日にイタリア北部ソルフェリーノで繰り広げられた激しい戦いにより、1日で約4万人の死傷者が発生。偶然、この惨状を目の当たりにしたスイス人実業家のアンリー・デュナンが近隣に住む女性たちを率いて敵味方の区別なく救護活動にあたったのが、赤十字の原点です。藤原さんはソルフェ



欧州12カ国がジュネーブ条約に調印したアラバマ・ルーム（ジュネーブ）



ソルフェリーノにある赤十字広場に続く糸杉の並木道を歩く

リーノの塔のボルギ館長に案内され、戦いにまつわる展示品を見学。その後、亡くなった兵士の遺骨が納められている納骨堂を訪問しました。7,000柱を超える遺骨を前に藤原さんは、「言葉にならないですね。遺骨をあえて残すことで、伝わるものがあるのだと思います」と衝撃を受けていました。

ジュネーブでは、デュナンの生家や通った高校、1854年にジュネーブ条約が締結されたアラバマ・ルームを訪れた後、ICRC総裁ペーター・マウラーと対談。マウラーは、「人間の大切さを理念として打ち出し、赤十字という組織を結成して具現化していったことがデュナンの功績です。その後、世界各国で次々と赤十字が誕生したことは、赤十字運動の力の大きさを表しています」と話しました。

訪問を振り返り藤原さんは、「150年前に、敵味方関係なく苦しんでいる人を救いたいと考えたデュナンの思いは今、世界中に広がり、多くの人を支えている。彼の存在の大きさを痛感するとともに、『人間を救うのは人間だ』という言葉の意味を改めて実感しました」と述べ、赤十字広報大使としての決意を新たにしました。

今回の訪問はテレビ番組として放映されます。是非ご覧ください。

### 「藤原紀香が辿る ～赤十字とソルフェリーノの戦い～」

12月15日(土)20時～21時  
ナショナル ジオグラフィック チャンネル (CS放送)

# 駐日事務所 通信

## 国際人道法(IHL)模擬裁判大会 国内予選聴講者募集

ICRC、日本赤十字社、日本赤十字国際人道研究センターは、大学生を対象にIHL模擬裁判大会国内予選を開催します。模擬裁判では架空の問題が設定され、参加者は原告チームと被告チームに分かれて英語で議論を闘わせます。IHLを机上の学問としてのみでなく、武力紛争の現場で実際に適用されるルールとして、学生に理解を深めてもらうことを目的としています。

聴講（無料、学生以外も可）を希望される方は、11月20日（火）までに、下記問い合わせ先までメールにてお申し込みください。

### 開催概要

日時:2012年12月8日(土)  
会場:日本赤十字看護大学 広尾キャンパス  
問い合わせ先:rcmootcourt2012@gmail.com

## 国際救援職員の採用を強化

ICRCでは、約13,000人の職員が88カ国で活動しています。その中でも現場の最前線に立つのが国際救援職員です。国際救援職員の任務は、武力紛争や暴力の伴う状況下において、公平・中立・独立の活動原則に基づき、助けを必要とする人々を支援・保護することです。併せて、国際人道法の普及にも取り組んでいます。

ICRCは今年8月から、日本人を対象に国際救援職員の採用を積極的に行っています。戦いの最前線にいるICRCだからこそ成せる活動を通じて、自分にはできないこと、他では経験できない個人としての「国際貢献」を実体験してください。

### 応募条件

- ・対象年齢：25歳以上
- ・学士、またはそれと同等の学歴を有すること
- ・2年以上の職務経験
- ・海外赴任が可能な方（家族の同伴は当初2年間不可）
- ・英語での業務遂行が可能であること（フランス語、スペイン語、アラビア語、ロシア語が堪能な方は優遇）
- ・マニュアルの運転免許を取得していること

### 応募はウェブサイトより

[www.jrc.or.jp/ICRC](http://www.jrc.or.jp/ICRC) → ICRCで働く

## 「赤十字150年賞」を授与

### —二科展デザイン部特別テーマ・ポスター—

第97回二科展デザイン部の特別テーマに「赤十字150年」が選ばれ、326点のエントリーがありました。9月8日に東京・六本木の国立新美術館で授賞式が行われ、68点の入選作品の中から、ICRCは地球にハートを集めるポスターを描いた田口知佳子さん（茨城県）に赤十字150年賞を授与しました。入賞・入選作品は今後、駐日事務所の制作物を通してご紹介いたします。また現在、地方巡回展が開催されています。お近くにお住まいの方は是非足をお運びください。

### 地方巡回展日程

2012年10月30日～11月11日	大阪市立美術館
2012年11月29日～12月9日	京都市立美術館
2013年1月8日～1月13日	広島県立美術館
2013年3月6日～3月17日	鹿児島県歴史資料センター 黎明館
2013年4月16日～4月21日	福岡市立美術館



田口知佳子さんの作品（手前上）を鑑賞する駐日代表二科



## 赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル6階  
TEL: 03-6459-0750 / FAX: 03-6459-0751

ICRC

日本語ウェブサイト: <http://www.jrc.or.jp/ICRC/>